

令和6年度 板柳町 ごみの出し方・分け方

● ごみは「町指定ごみ袋」に入れて出してください(紙類、粗大ごみ、危険ごみ(スプレー缶、ライター)等を除く)

町指定ごみ袋には、必ず油性マジック等で「町内名」と「氏名」を書いてください

ごみの分類	町指定ごみ袋	ごみの例	備考
資源ごみ	びん	※飲料用、食料用のびん(ジュース、酒、ジャム等)	<ul style="list-style-type: none"> ふたを取って、中を軽く洗ってください。 プラスチック製のふたは「燃やせるごみ」 金属製のふたは「燃やせないごみ」です。 化粧品のびんは「燃やせないごみ」です。
資源ごみ	ペットボトル	※中を軽く洗う ※キャップとラベルは、必ず取り除く	<ul style="list-style-type: none"> 潰して出しても大丈夫です。 キャップとラベルは、必ず取り除いてください。 キャップは「燃やせるごみ」です。 食用油の容器は「燃やせるごみ」です。
資源ごみ	缶	缶(飲料用、食料用等)	<ul style="list-style-type: none"> 中を軽く洗って、汚れや付着物を取り除いてください。 缶詰類のふたは「燃やせないごみ」です。 さびている缶、パンキの缶、一斗缶等は「燃やせないごみ」です。
資源ごみ	紙類	新聞(折り込みチラシ含む)	<p>紙類共通の出し方</p> <ul style="list-style-type: none"> 重ねて紙ひも等で十字にしぼり、一番上に油性マジック等で「町内名」と「氏名」を目立つように書いてください。 <p>○ 新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> 折り込みチラシは、新聞と一緒にしても大丈夫です。 <p>○ 雑誌類</p> <ul style="list-style-type: none"> ホッチキスのハリは外さなくて大丈夫です。 <p>○ 雑がみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑誌に雑がみをはさんでひもで縛ってもかまいません。(持ち上げた際、隙間からこぼれ落ちないようにしっかりと縛ってください。) 食べ物等の汚れがついているものは、拭き取ってください。 紙以外の材質のもの(箱ティッシュのビニール、食品用ラップの刃部分等)は取り除いてください。 防水加工されている紙(紙皿、紙コップ等)や、においの強い紙(洗剤や線香の入っていた紙箱等)は、マークがついていても「燃やせるごみ」となります。 <p>○ 紙パック</p> <ul style="list-style-type: none"> 中を洗って切り開き、乾かしてください。 プラスチック製の飲み口等は、取り外して「燃やせるごみ」です。 内側が銀箔及び茶色の紙パックは、「燃やせるごみ」です。
	紙類	雑誌	
	紙類	雑がみ	
資源ごみ	紙パック	※フィルムは取り除く	
危険ごみ	スプレー缶・使い捨てライター	スプレー缶(殺虫剤、ヘアスプレー、カセット式ガスボンベ等) 使い捨てライター類	<ul style="list-style-type: none"> 中身を完全に空にして、市販の無色透明な袋に入れ、「町内名」・「氏名」を記名して出してください。 スプレー缶に穴あけは不要です。 スプレー缶と使い捨てライターは同じ袋に入れて出してもかまいません。 塗料スプレー類は「燃やせないごみ」です。
資源ごみ	燃やせるごみ	生ごみ、革、ゴム、布団、毛布	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみは、しっかり水気を切ってください。 ペット用の砂は、紙に包んでください。 発火の危険性があるもの(マッチ、花火、吸い殻等)は水で湿らせてください。 布団は、たたんでひもで十字にしぼり、「町内名」と「氏名」を書いた、町指定ごみ袋(布団1枚につき、「大」サイズの袋1枚)を結び目の所にはさんでください。
資源ごみ	燃やせないごみ	金物・陶器類、ガラスくず、蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> 一辺が45cm以上のものは、粗大ごみ扱いになります。 レンガ、ブロック、漬け物石等は収集していません。専門業者へ処理を依頼してください。 割れたガラスや刃物類は収集作業員がけがをしないよう紙などに包んでください。 小型家電類はできるだけ「小型家電回収ボックス」をご利用ください。 ※電池、バッテリー類は取り外してください。 電池類は回収ボックスを設置して回収しておりますので、できるだけそちらをご利用ください。(設置場所 町福祉センター 公民館 多目的ホールあぶる) 水銀を含む廃棄物(水銀体温計、水銀血圧計等)は町民生活課 環境係までご持参ください。
資源ごみ	粗大ごみ	タンス、ソファ、ベッド、自転車、ストーブ機、いす、食器棚、電子レンジ、ガスレンジ、ミシン、ステレオ等	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場への自己搬入ができる日は、<u>毎週水・木・金曜日(祝日の場合は搬入不可)</u>、<u>毎月第1日曜日</u>です。役場の開庁日に、町民生活課 環境係へ申請し、許可証の発行を受けて下さい。(無料) ※町収集(4月・7月・10月)に依頼する場合は、町民生活課 環境係へ申し込み、処理手数料納付シールを購入し、廃棄するものに貼り付けて、指定の収集日に出してください。(1個につき大型2,000円、小型1,000円) ※火災の原因となりますので電池、バッテリー類は必ず取り外してください。

◎ごみについての情報
板柳町ホームページでもご案内しています。
※詳しい分け方は、ホームページ内の「ごみ分別表(50音別)をご覧ください。

こちらからご覧いただけます

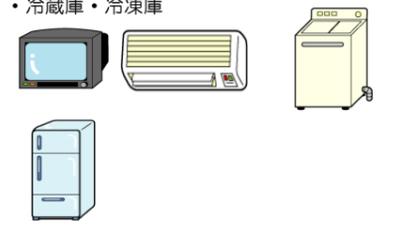


↓

板柳町 ごみ 検索

家電リサイクル法対象品目

- テレビ (ブラウン管式、液晶・プラズマ式、有機EL式)
- エアコン
- 洗濯機・衣類乾燥機
- 冷蔵庫・冷凍庫



※処分にはリサイクル料金がかかります。(メーカー、品目、サイズによって料金が異なります。)

・処分する場合は、家電販売店に引き取りを依頼するか、郵便局でリサイクル券を購入した上で、指定取引場所へ搬入してください。自ら搬入できない場合は許可業者へ依頼してください。

パソコン(宅配便回収をご利用ください)

・国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)は、町と協定締結し、パソコンなど使用済小型家電等の宅配便回収を行っております。※回収品にパソコンを含む場合に限り(1箱のみ)無料

・インターネットまたはFAXにてお申し込みいただくと、提携宅配便業者(佐川急便)がご希望の日時にご自宅まで回収に伺います。

家庭から一時大量に出るごみ

引っ越しなどで一度に大量に出るごみは、「弘前地区環境整備センター」へ、直接搬入することができます。(有料)

・場 所 : 弘前市大字町田字筒井6-2
・TEL : 0172-36-3883
・搬入時間 : 8:30~16:30
・休業日 : 第1・第3日曜日、年末年始

・近年、業者からの不適切な助言を受け、建築廃材や畳を搬入するケースが多く見受けられます。このことから、整備センターに畳を搬入する際には、詳細な聞き取りを実施しておりますのでご了承ください。(あわせて、搬入時は廃棄搬入調書の提出が必要となります)

事業系廃棄物

・店舗や事業所、農業等によって出るごみは「事業系廃棄物」となるため、町では収集していません。自ら処理施設に搬入するか許可業者へ依頼してください。

環境整備センターに搬入できない廃棄物

産業廃棄物や土砂・石などの自然物や農家から排出される剪定枝・りんご及び稲わら等は環境整備センターに搬入はできません。許可業者へ依頼してください。

小型家電を回収しています

【回収ボックスの設置場所】

- 板柳町福祉センター (平日のみ)
- 板柳町公民館 (土・日・祝も開館)
- 板柳町多目的ホール「あぶる」(平日のみ)

※ 携帯電話専用回収ボックスもございます。(設置場所: 役場 町民生活課 環境係窓口)

【回収対象】

2.5cm×1.5cmの投入口に入る

- 小型家電(電子機器)
- 電気を利用する機器(コンセントのついている機器)

※ 電池、バッテリー類は外してください。
※個人情報の含まれているものは回収しません。
回収ボックスに入れた場合、個人情報に関する保証はできません。

電池類を回収しています

回収対象: マンガン・アルカリ乾電池、ボタン電池、コイン電池

※ 電池類は、プラス(+)
極とマイナス(-)極にテープ等を貼り付けて、電気が流れないようにしてください。

【回収ボックスの設置場所】

- 板柳町福祉センター (平日のみ)
- 板柳町公民館 (土・日・祝も開館)
- 板柳町多目的ホール「あぶる」(平日のみ)